尼同教 60年

尼同教の結成とその後の取組

尼崎市人権・同和教育研究協議会 副会長 三澤 雅俊

今年は、尼崎市人権・同和研究協議会(尼同教)が結成されて 60 年を迎えています。現在「60 周年記念誌」の発行に向けて大詰めの作業をしているところです。この機会に尼同教の結成当時からの歩みを「尼同教 50 年のあゆみ」で執筆していただいた故田中信行さんの「50 年のあゆみ」をもとに振り返ってみたいと思います。

多くの尊い生命を犠牲にした第2次世界大戦の終了は、我が国にも大きな変革をもたらしました。その最大のものが新しい「日本国憲法」であると言えます。この憲法は、平和主義、国民主権、そして基本的人権の尊重を三大原則として宣言しました。しかし、部落差別は解消されない状況の中で、同和教育の推進、同和地区に対する差別や偏見を取り除く取組が進められました。全国的には、1953(昭和28)年6月に「全国同和教育研究協議会」が結成され、兵庫県でも同年11月に「兵庫県同和教育協議会」が発足するなど、こうした国や県の取組に触発され、尼崎市においても1958(昭和33)年2月24日に中央公民館で「尼崎同和教育研究協議会」の結成大会がもたれ、会長に薄井市長が就任されました。ただ本市の同和教育の進展は、県や隣接の西宮市や宝塚市に比較しても、あまり大きな高まりを見せていなかったようですが、1962(昭和37)年10月1日に「尼崎市同和教育研究協議会」を「尼崎市同和教育協議会」に再編する大会が文化会館(現在のアルカイックホール)で開かれました。この大会で、加入団体の中で最も大きな団体である連合育友会から会長が就任し、それまでの市長が充て職として会長になる「官製」組織から「民間」組織に変わったという大きな転換期でもありました。

その後、1965(昭和 40)年の同和対策審議会からの「答申」を受け、1969(昭和 44)年に「同和対策事業特別措置法が制定され、同和地区に関する社会的、経済的な諸問題の解決に向けた取組が進められ、尼同教も従来の活動からさらに大きく飛躍することになりました。1969(昭和 44)年には市の教育委員会も尼同教の活動を支援するため、この年から専任の指導主事がつきました。尼同教では活動の活性化の一つとして、1970年8月に大庄北中学校で第17回兵庫県同和教育研究大会阪神地区大会を開催し、大きな刺激を受けました。この年に機関紙「尼同教だより」の第1号が発行され、また、組織の拡大に力を入れ、各種団体に加入の働きかけを行い、昭和44年度には加入団体が28団体であったのが、年を追うごとに増加し、現在は49団体、個人会員49名になっています。 (次号につづく)

人植・ひとこと・

「人権教育」というと、堅苦しいイメージがあると思います。

私が関わっている「人権教育小集団学習グループ」で学習された人達は「初めに思っていたイメージとは全然違った」「私たちの生活全てが人権そのものなんですね」そして「これからも学習を続けていきたい」とおっしゃいます。皆さん、最初こそ緊張されていますが、回を重ねるごとに表情がぐんと柔らかくなっていきます。学習の中で、自分の意見や気持ちを率直に伝えあうことで人の数だけいろんな考え方、感じ方があることを実感し、自分とは正反対の意見を出されても受け止められる雰囲気ができていきます。共感力・想像力が高められているのだと思います。

「人権教育小集団学習グループ」は、年間8回の人権に関する学習をするグループです。 部落差別の解消を基礎に置き、子ども、女性、高齢者、障がいのある方、外国人など、 あらゆる差別問題や、時にはメンバーが今困っていること、関心のあることをテーマに、 話し合い・体験・ワークショップなど参加型の学習をしています。

昭和55年から続いているこの学習会は、市の出前講座やボランタリーな気持ちで講師を引き受けてくださっている先生方のおかげで、学習内容が幅広く豊かになっています。 本当に感謝しています。

現在は幼稚園や学校のPTA活動の一環としているグループが主ですが、自主的に活動しているグループもあります。

あなたも「人権教育小集団学習グループ」をつくりませんか?

尼崎人権擁護委員協議会 理事/個人会員 津崎 吉子

。編集後記

心の傷の深さと原因は、傷ついた本人にしか解らないところにあります。もし"本当のところ(歴史や原因)"を知っていれば発しなかった言葉も、きっとあります。

相手を知ろうとすること、相手を想う言葉や態度を贈ることを意識し、隣り合う人と自然と笑顔が生まれる地域が広がりますようにと願って、この度の紙面をお届けいたします。

•編集委員• 山本育子/和田季子/坂本和也



今会員募集中

尼同教では、団体会員・個人会員 ともに随時募集しています。 お気 軽に事務局までご連絡ください♪ 第 106

尼同教だより

発 行:尼崎市人権・同和教育研究協議会

〒661-0024 尼崎市三反田町 1-1-1 教育委員会事務局 社会教育課内 TEL: 06-4950-0405 /FAX: 06-4950-5658

E-mail: ama-syakaikyoiku@city.amagasaki.hyogo.jp

ご存知ですか?

「障がいのある方や配慮が必要な方に関するマーク」

…このマークをみかけたら、すこしの配慮と思いやりを… ;******



▼ 障害者のための国際シンボルマーク



駐車場等で普段目にすることが多いこのマークは、 障害者が利用できる建物、施設であることを明確に 表すための世界共通のシンボルマークです。このマ ークは「すべての障害者を対象」としたもので、特 に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるも のではありません。

<公益社団法人日本障害者リハビリテーション協会>

▼ 盲人のための国際シンボルマーク



世界盲人会連合で 1984 年に制定された盲人のための世界共通のマークです。

視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された 建物、設備、機器(信号機、点字案内板、音声 案内のあるエレベーター・トイレなど)に付け られています。 <社会福祉法人日本盲人福祉委員会>



耳マーク

聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。

<一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会>

Welcome! /・・ はじょ犬 厚牛労働省作成

◀ 補助犬マーク

身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬 のことをいいます。

「身体障害者補助犬法」が施行され、現在では公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。補助犬は障害のある方のパートナーであり、ペットではありません。社会のマナーもきちんと訓練されており、衛生面でもきちんと管理されています。



100

<厚生労働省社会·援護局障害保健福祉部自立支援振興室> <宝塚市健康福祉部福祉推進室障害福祉課>

※お問い合わせは、各マークの説明文の最後に記載されている< >内の団体へ直接ご連絡ください。

ヘルプマーク ▶

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など、外見からわからなくても、援助や配慮を必要としていることを表すマークです。

<兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課>

このマークは…?



◀ ハート・プラスマーク

「身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱、直腸、小腸、免疫機能)に障害がある人」を表しています。 < 特定非営利活動法人ハート・プラスの会>



▼ マタニティマーク

妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保を目指したマークで、妊婦さんが交通機関等を利用する際に身につけ、周囲に妊婦であることを示しやすくするものです。

〈匣牛労働省雇用均等。児童家庭局母子保健課〉

F E J

「白杖 SOS シグナル」普及啓発シンボルマーク

白杖を頭上 50cm 程度に掲げて SOS のシグナルを示している視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖 SOS シグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。 〈岐阜市福祉等福祉等務所障がい福祉課〉



◀ 身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については努力義務となっています。

◆聴覚障害者標識



聴覚障害者であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については義務となっています。

<警察庁交通局/都道府県警察本部交通部/警察署交通課>

_ ◀ オストメイトマーク



CONTENTS



- ・ヘイトスピーチ解消法 違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会へ… 尼同教団体理事 桜井 克典さん
- •尼同教 人権·同和教育実践研究大会 / 阪神同教 小学校教育研究会
- ・尼同教の結成とその後の取組 尼崎市人権・同和教育研究協議会 副会長 三澤 雅俊さん
- ・「人権・ひとこと」 尼崎人権擁護委員協議会 理事/個人会員 津崎 吉子さん

